

令和2年度 健康福祉部の運営方針

部(局)	健康福祉部	部(局)長	石橋 敬三
理事	田中 徹（健康づくり担当）	理事	（ 担当）

【基本姿勢】

「地域のつながりの中で誰もが健康で安心して暮らしている」の実現を政策目標とします。
 目標を達成するため、支援を必要とする市民一人ひとりのニーズを的確に把握しながら、高齢者、障害者、妊婦や子育て世帯など誰もが、身近な地域で不安なく自立して暮らすことができるまちを目指し、生活困窮世帯の自立支援、高齢者福祉の増進と健康寿命延伸、障害者の自立支援、市民の健康づくり、妊娠から子育てを経て18歳までの総合的な支援、福祉サービスの質の向上と確保等、多岐にわたる課題に対し、部内連携体制を強化しつつ総合的に取り組みます。

【重点課題】

1	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(1)医療、健康
	健康づくり事業の活性化と市民の運動習慣の定着等を目指した健康管理意識の向上				
2	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(2)福祉
	子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの一体化に向けた取組の推進				
3	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(2)福祉
	子育て世帯の経済的負担の軽減による健全な児童育成環境づくりの推進				
4	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(2)福祉
	認定こども園開園に向けた準備と就学前教育・保育カリキュラム運用の充実				
5	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(2)福祉
	高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる環境づくりの推進				
6	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(2)福祉
	障害の有無に関わらず、誰もが健康で安心して暮らせる地域づくりの推進				
7	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(2)福祉
	地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進と生活困窮者支援の拡充				
8	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(2)福祉
	福祉サービスを提供する事業所の適正な運営の確保と質の向上				

【重点課題1】

健康づくり事業の活性化と市民の運動習慣の定着等を目指した健康管理意識の向上

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

令和2年度に健康プロジェクトチームを設置し、健康づくり事業の活性化と市民の健康づくり活動を支援する仕組みを構築します。また、予防医療の必要性の啓発と市民の自主的な健康活動を促進します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- ① 健康づくり施策として、市民への運動習慣の動機付けを行い、運動教室等に参加する市民が継続して活動できるよう、教室の内容の充実を図り、健康無関心層へのアプローチに取り組みます。
- ② 予防医療の必要性を市民に啓発するとともに、特定健診やがん検診の受診を勧奨します。国保事業では健全運営を基盤に、特定健診と人間ドックの受診を勧奨します。

イ 達成目標

- ① 運動教室の内容の充実により、参加する市民が継続して活動できる事業や健康無関心層へのアプローチなど、プロジェクトチームにて事業化を図ります。
- ② 特定健診とがん検診の同時受診の事業化を定着させ、受診率を向上させます。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	健康増進事業	健康福祉課
イ	保健事業	保険年金課
ウ	特定健康診査等事業	保険年金課

【重点課題2】

子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの一体化に向けた取組の推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

新たに設置した「拠点」と「センター」の円滑な運営に加え、今後の一体化を念頭に役割を整理し、妊産婦や子ども及び対象となる家庭に対する切れ目のない支援体制を確立します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- ① 支援を要する妊産婦や子育て家庭等を対象に、拠点では、相談や訪問等によるソーシャルワークを行います。センターでは、妊娠期から乳幼児期まで包括的な支援プランを作成し支援します。
- ② 拠点とセンターの職員が連携を密にし、専門職のスキルを生かした情報等をそれぞれ共有して、より効果的な支援ができる体制づくりを進めます。

イ 達成目標

- ① 支援を要する妊産婦や子育て家庭等が、専門的な相談や情報提供、訪問等により、継続的な支援を受けることにより、切れ目のない支援が受けられる環境をつくります。
- ② 拠点とセンターが一体的な運営を前提として連携することで、それぞれの専門的な視点を踏まえた総合的な支援体制を整えます。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	母子保健事業	健康福祉課
イ	柏原市子ども家庭総合支援拠点事業	こども政策課

【重点課題3】

子育て世帯の経済的負担の軽減による健全な児童育成環境づくりの推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

健全な児童育成環境づくりを目指し、こども医療費助成を拡充するとともに、ひとり親家庭等における養育費を確実に受け取ることができる枠組みを整え、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|---|
| ① | こども医療費助成の対象年齢を18歳まで拡大し、対象世帯への新たな医療証の発行、及び医療機関等への周知、並びにシステム改修を行います。 |
| ② | 養育費について、保証会社との保証契約締結に要する費用のうち、保証料として本人が負担する費用を助成するため、大阪府と連携を図りながら、制度を構築します。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|---|
| ① | 対象世帯がスムーズに医療機関を受診でき、助成を受けられるよう、制度の運用を開始します。 |
| ② | ひとり親家庭等が養育費を確実に受け取れる枠組みを整えます。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	こども医療費助成事業	こども政策課
イ	養育費の保証促進補助金	こども政策課

【重点課題4】

認定こども園開園に向けた準備と就学前教育・保育カリキュラム運用の充実

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

柏原市こども未来プラン(第2期)に基づき、幼児教育と保育の総合的な提供を行い、幼児教育・保育の質の向上を図るとともに、小学校教育への円滑な接続に向けた取組を進めます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|---|
| ① | 幼保連携を推進し、認定こども園開園に必要なハード面及びソフト面における準備を進めます。 |
| ② | 就学前教育・保育カリキュラムの市内全施設での活用を推進します。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|---|
| ① | 整備を完了し、令和3年4月1日に市内3地区で認定こども園を開園します。 |
| ② | カリキュラムを市内全就学前教育・保育施設に浸透させ、教育・保育の質の向上につなげます。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	認定こども園施設整備事業	こども政策課
イ	幼保再編事業	こども政策課
ウ	公立保育所施設整備事業	こども育成課

【重点課題5】

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる環境づくりの推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

高齢者が、地域で生きがいを持って暮らすことができるよう、介護予防・重度化防止の充実に取り組むとともに、医療と介護の切れ目のない連携支援体制を構築します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- ① 在宅医療と介護連携を推進しようとする事業者をプロポーザル方式で募集します。
- ② 高齢者の介護予防・健康づくりと高齢者同士の互助を推進するため、活動手法の指導助言や活動場所確保の支援を通じて地域介護予防活動の育成に取り組みます。

イ 達成目標

- ① 在宅医療と介護連携を推進する事業者を前年度より増やします。
- ② 百歳体操を定期的に取り組む団体数を前年度より増やします。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	在宅医療・介護連携推進事業	高齢介護課
イ	介護予防・日常生活支援総合事業	高齢介護課

【重点課題6】

障害の有無に関わらず、誰もが健康で安心して暮らせる地域づくりの推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

障害者計画並びに第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画に基づく事業を展開します。さらに次期計画を策定し、地域の実情に応じた障害福祉施策を推進します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- ① 在宅障害者に対する緊急時受入施設確保業務をはじめ、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画に基づく各事業を実施するとともに、策定委員会を組織し、次期計画を策定します。
- ② 手話言語条例施行に伴い、市民及び事業者への啓発を目的にパンフレットを作成します。また、聴覚障害者を含めた講師団を編成し、学校園等において手話出前講座を実施します。

イ 達成目標

- ① 現計画の進捗管理を行い、掲げた目標を達成します。また、令和3年度からの事業を計画的かつ効果的に実施できるよう次期計画を策定し、これを年度内に公表します。
- ② 啓発パンフレットにより、手話への理解と普及を促進します。また、出前講座を通じて児童及び生徒等が手話を学ぶとともに、聴覚障害者と接することにより、障害者への理解をより深めます。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	障害者自立支援給付等事業	障害福祉課
イ	地域生活支援事業	障害福祉課
ウ	障害児支援事業	障害福祉課

【重点課題7】

地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進と生活困窮者支援の拡充

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

地域共生社会の実現に向け、新たな地域課題に計画的に取り組み、とりわけ生活困窮者の諸課題に対する包括的な支援体制を構築するとともに、ひきこもり状態の方々の孤立防止を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|--|
| ① | 第4次柏原市地域福祉計画策定に向け、現行計画の進捗と課題を検証し、住民アンケート等による分析、各福祉計画と整合性を図り、取り組むべき地域福祉課題や施策目標を検討します。 |
| ② | 地域課題を発見するため「地域住民懇談会」を開催し、課題解決の検討を行います。また、社会的居場所づくり事業補助金を活用し、ひきこもり状態の方々等の居場所を確保します。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|--|
| ① | 令和3年3月を期限に、第4次柏原市地域福祉計画を策定します。 |
| ② | モデル地区として柏原と国分の2地区で地域住民懇談会を開催します。また、社会的居場所づくり事業は、3つの団体・グループの事業開始を決定します。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	生活困窮者自立支援事業	福祉総務課
イ	地域福祉推進事業	福祉総務課

【重点課題8】

福祉サービスを提供する事業所の適正な運営の確保と質の向上

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

健全な福祉サービス等が提供されるよう、市が指導監査の権限を有する社会福祉法人及び各種福祉サービス事業者に対して適切な運営指導を行います。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|--|
| ① | 社会福祉法人や社会福祉施設等の運営について、必要な助言、指導監査を実施します。 |
| ② | 障害者総合支援法、介護保険法等の関係法規に基づき、事業者の指導や監査等を実施します。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|-------------------------------------|
| ① | 社会福祉法人や社会福祉施設等の健全かつ適正な運営の確保を図ります。 |
| ② | 各種福祉サービス事業者に対する集団指導の開催、実地指導等を実施します。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	福祉指導監査課事務費	福祉指導監査課